

平成 30 年度

名古屋市立大学大学院芸術工学研究科

博士前期課程B類（芸術工学専攻）

入学試験問題

小論文（60分）

【注意事項】

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この冊子は表紙を含め4枚あります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は手を挙げて監督者に知らせてください。
- 3 解答用紙は2枚配布します。
解答用紙が不足する場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
解答用紙のそれぞれに、受験番号、氏名を記入してください。
- 4 この冊子のどのページも切り離してはいけないが、余白等は適宜利用してもかまいません。
- 5 試験終了後、問題冊子は回収します。問題冊子は持ち帰ってはいけません。

小 論 文

「設問」

商業施設や医療福祉施設に比べて、教育施設のユニバーサルな環境は整っていないと言われてしています。

資料 A(朝日新聞 2016 年 9 月 17 日東京本社朝刊 15 ページ)は、商業施設のユニバーサルな環境についての代表的な考え方が述べられています。

資料 B(朝日新聞 2017 年 4 月 1 日東京本社朝刊 29 ページ)では、新たに施行された法律に対応するために、大学が取り組む事例が紹介されています。

資料 A と B を熟読し問 1 と問 2 に解答ください。

問 1 : 資料 A で主張されている内容の要点を 200 字以内(句読点も 1 字に含めます)でまとめて、解答用紙 1 に記述ください。

問 2 : 大学のユニバーサルな環境を高めるために必要と考える芸術工学分野の研究やデザインの実践を 1 つ程度設定し、その具体的な内容を解答用紙 2 に 400 字以内(句読点も 1 字に含めます)で論述ください。なお、解答用紙の冒頭に論述内容を明確に示すタイトルを「」を付けて記載ください。

補足 :

- ・ 資料 B で紹介されている内容を含んでも含まなくても採点には関係しません
- ・ 建築や機器などのハード(モノ)のみ、人的な支援などのソフト(コト)のみ、あるいは両方を関係させる、いずれでも採点には関係しません
- ・ 想定する対象者(学生、教職員、学外者)や生活場面(授業、資料収集、食事・談話、排便等基本的な生活動作ほか)は、いずれを選んでも採点には関係しません
- ・ 解答者が入学後に希望する専門分野に関係してもしなくても採点には関係しません

以上

資料 A (朝日新聞 2016 年 9 月 17 日 東京本社朝刊 15 ページ : 一部改変)



49年生まれ。72年三越に入社、2005年から社長。08年に三越伊勢丹ホールディングス社長、12年から会長。

石塚 邦雄さん

三越伊勢丹ホールディングス会長、経団連副会長

東京の三越銀座店を2010年に改装したとき、通路はベビーカーがすれ違える幅に広げ、広いテラスをつくりました。「売り場がせまくなつて、もったいない」と考えるのではなく、お子様連れの方も動きやすい店内、だれもが一息つける場所にして、たくさんのお客さまに来ていただきたいと思いました。結果、お子様連れの方も増え、お買い物にもつながっています。

少子高齢化が急速に進む日本は、障害がある方も高齢の方も、だれもが活力をもってまちを動き回れるようにすることが大切になっていきます。お年寄りも、出かけるのが危ないからと家にいるより、まちなければ元気になるし買い物もしてもらえない。そんな好循環が生まれます。

こうしたユニバーサル社会を実現するため、私が委員長を務める経団連の生活サービス委員会では、新たに部会をつくり、経済界として課題の整理や提言をしていく予定です。考え方のスタート地点

は、社会貢献的な義務と考えること。企業は企業らしく、「自社の事業にも日本社会にも必要だ」という意識を持つことだと思います。

これまで企業は、ユニバーサル対応の施設整備などは社会的責任(CSR)と考え、必要なお金をコストとみてきた面がありました。でも、だれもが安心してお買い物ができる環境を整え、より多くの方に来ていただくためと考えれば、それは投資になるはず

です。経営は、足元の数字だけでなく、数十年後の企業の存続や成長まで考えて取り組むべきもの。今後の少子高齢化も見すえれば、絶対に必要な対応です。CSRとしてはなく、中長期的に利益をもたらすCSV(共通価値の創造)に考え方を切り替える転換点だと呼びかけたい。だれもが

使いやすい商品、働きやすい職場づくりも含め、あらゆる企業の取り組みがユニバーサル社会の実現に不可欠です。

いまの日本の商業施設がそれほど外国より劣っているとはいませんが、課題はまだあります。店内の車いすの動線は意識していても、駅から店までの動線づくりを鉄道会社や近隣の店、オフィスと連携するところまでは、必ずしも対応できていない。多目的トイレやスロープの場所を聞かれたとき、どの従業員も答えられるのか。表示は、お客さまにとって本当にわかりやすいのか。さらに突っ込んで考えるべきです。

20年は、「世界有数の高齢化が進む日本は、ユニバーサルで世界一だ」という評判に上げる好機です。当社も20年を一つの目標に、全国の店を総点検し、従業員の意識や対応も高めていきたい。もちろんお金はかかります。でも、コストではなく、将来への大切な投資なのでから。

(聞き手・吉川啓一郎)

小論文

資料 B (朝日新聞 2017 年 4 月 1 日東京本社朝刊 29 ページ: 一部改変)

誰もが自分らしく生きられるよう、障害を理由にした差別を禁じた「障害者差別解消法」の施行から4月で1年。大学も対応を求められており、教職員や学生に理解を深めてもらうための取り組みが広がっている。

愛知県美浜町の日本福祉大。目隠しをした女子学生が、おそるおそる車いすを押す。

「左にドアがあるから気をつけて」。車いすに乗った男子学生が声をかけて誘導し、大学内を移動した。

3月上旬、障害への理解を深める学生向けの研修会が開かれた。障害のある学生の支援窓口「学生支援センター」が主催し、11人の学生が車いすの基本操作や視覚障害者の誘導方法、発達障害の人への接し方などを学んだ。受講者は4月からセンターのスタッフとして活動する。

アイマスクをつけ、視覚障害者の感覚を体験した新2年生の佐藤あいさん(19)は「信頼している人じゃないと怖くて身を預けられない。蔑段からたくさんコミュニケーションをとろうと思った」。

車いすで生活する早川洋さん(22)は「当事者の視点を知ってほしい」と参加した。この春、

大学を卒業する。4年間を振り返り、「友達に色々お手伝ってもらった。周りに恵まれていた」。

障害のある学生との関わり方について、「(聴覚障害者向けの)要約筆記などをする時はしっかりと支援し、それ以外は友達や先輩後輩として接してほしい」と後輩たちに願った。

日本福祉大には1953年の開学時から体が不自由な学生がおり、支援の歴史は長い。他大学などの相談に乗る日本学生支援機構の修学支援ネットワークの拠点校でもある。2016年度は障害のある学生が111人在籍し、238人が要約筆記や映像教材の字幕づくり、手話通訳のボランティアに登録している。

17年度中には、支援の専門性を高めた学生を大学が独自に認証する制度も始める予定だ。より質の高い支援のため、認証された学生には有償で活動してもらおう考えた。学生支援センタ

ーの柏倉秀亮センター長は「責任感が高まり、学生にとっては就職活動でのアピールにもなる」と話す。

プライベートに関わるトイシ介助などは外部のヘルパーのほろが適している場合があるが、仲間内で食事をする時などは学生の方が自然に支援できるという。

名古屋大(名古屋市)は2月中旬、学生や教職員を対象に精神・発達障害に関するセミナーを開き、予想を上回る約100人が参加した。障害者支援室の佐藤剛介副室長は「周囲の理解なしに、大学の障害者支援はありえない」と話す。

障害の有無などに関わらず誰もが等しく使いやすいように設備や環境を整える「ユニバーサルデザイン」化に向けたガイドライン作りでは、障害がある学生と教職員が一緒に大学内を歩き、意見を募った。利用者の目線に立った整備を進めるだけでなく、教職員の意識を高める狙いもある。

参加した太幡英亮准教授(建築計画学)は「聞いて初めて分かったこともあり、意義は大きい」と話す。この春卒業する甥の広沢隆里奈さん(22)も「自分の目線が必要なんだと初めて知った」と話す。昨秋からは、障害のある学生が施設整備のアドバイザーになる制度も始めた。

もう一つ大学がめざすのは「統一的支援」だ。障害のある学生に対してどんな支援ができるかを検討したり、決めたりす

昨年11月には教員向けの研修に障害のある学生と支援にあたる学生を初めて招き、必要な配慮について話をもらった。

柏倉センター長は「障害のある人もない人も共に生きていくために何が必要か。それを自然に考えられる人材を多くの大学で育てることが今、求められている」と話す。

る窓口を、昨年4月に立ち上げた障害者支援室に一本化した。学部や教員によって支援に差がないよう、大学として統一的に判断する。佐藤副室長は「こうした配慮は『サービス』ではなく、教育を受ける『権利』として保障されているものだ」という理解を、今後も学内で広めていきたい」と話す。(船島千佳)

介助体験をする日本福祉大の学生たち=愛知県美浜町



障害者差別解消法

障害者への「不当な差別的取り扱い」を禁ずる法律。国公立大は障害のある人が理解を感じずに生活できるような「合理的配慮」の提供が法律上の義務になり、私立大は努力義務となった。日本学生支援機構によると全国の大学、短大、高等専門学校に通う障害のある学生は2015年度は約2万2千人で、9年前の約4.4倍に増えた。